

平成24年6月発行



庄川上流用水だより

第8号

発行/庄川上流用水土地改良区 〒939-1521 富山県南砺市苗島 374 番地 4 TEL(0763)22-2373 FAX(0763)22-7433



南砺用水路 庄川サイフォン水管橋(砺波市庄川町湯谷地内)

改めて農業用水の役割を見つめよう

理事長 山辺 美嗣



わが国の稲作は縄文期に遡り2千年以上の歴史があるとされますが、9世紀初頭に真言宗の開祖空海が中国より農業土木技術を我が国にもたらしてから、19世紀末の二宮尊徳に至るまで多

くの偉人たちが千年以上に亘って多大な労力と資財をついやし、営々と農地や水路の開発に取り組んで来ました。砺波平野においても、庄川の氾濫原野が江戸時代から明治・大正・昭和の水路・新田開発等により、現在は多くの人が住む豊かな農村地帯に生まれ変わりました。

当初はかんがい目的に整備されてきた農村の水利施設は、その後地域用水として様々な機能を持つようになり、地域に降る雨水を一級河川まで排水するなど、現在は農業者だけの施設ではなく、人々が安全で快適に住める住環境を創出し保全する要の施設となり、全住民の暮らしや企業活動に無くてはならない重要な社会的基盤となっています。

「空気」の様に、あるのが当たり前で意識もしないが無かったら死んでしまう、それくらい重要な人々の「食と住」にとって無くてはならない施設が水利施設なのです。こうした水利施設を

維持管理し、かつその費用をも負担しているのは、江浸い・草刈り・水路水門管理をする農家主体の組合員と多くの基幹水利施設の管理を行う土地改良区なのです。国・県・市が、水利施設の維持管理をしていないことは、一般に知られておらず、「農村地帯を流れる用水路・排水路は、国・県・市が税金によって維持管理しているのだろう」と、間違った理解をしている方が多いのが現状と思います。

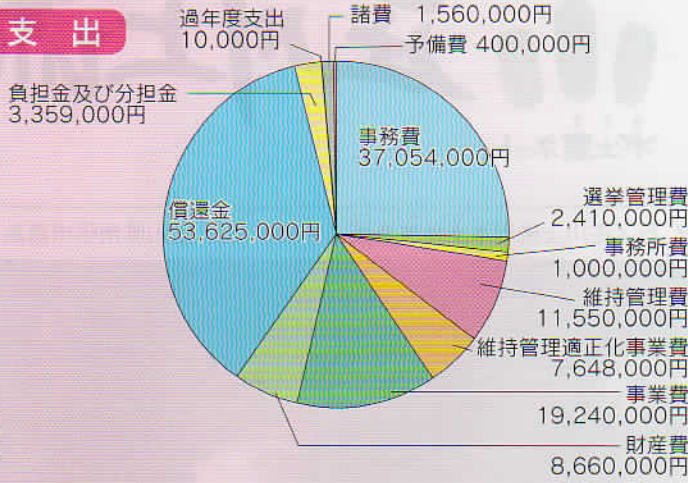
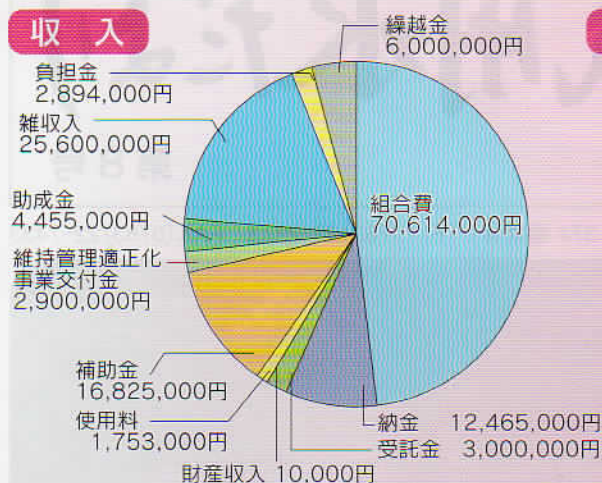
庄川上流用水土地改良区は庄川の「小牧ダム」及び「庄川合口堰堤」から取水し3,900haの農地を潤し、用排水路・水圧管・水路トンネル・制御所・分水場・揚水機場・頭首工・赤祖父ため池・示野発電など、地域の基幹水利施設を多数管理しています。これらの施設は常に改修・補修・整備を実施するとともに、役職員は常に災害に備えて、豪雨時の排水対応はもとより、日常の管理業務を実施しています。

庄川上流用水土地改良区は「水利施設の管理業務を通して、農村地域の人々が安全で快適に暮らせる住環境を保全し、それを礎に農業と農村地域を活性化する」という使命を果たすべく、一層努力する所存です。

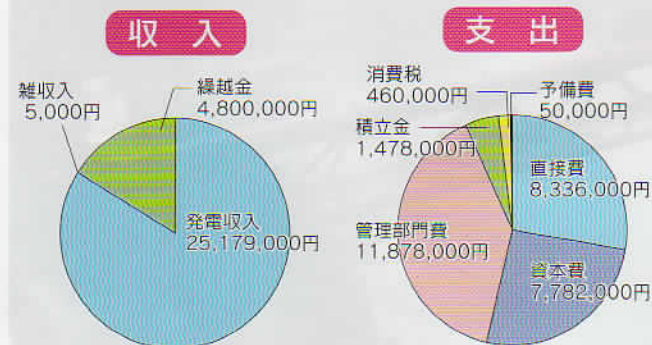
今後とも、組合員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成24年度 収支予算

☆一般会計収支予算 (予算総額：収支共 146,516,000円)



☆特別会計示野発電事業収支予算 (予算総額：収支共 29,984,000円)



平成24年度 事業施行について

本年度において次の事業を施行します。

- 維持管理適正化事業**
 - 事業名：南砺用水路取水施設補修工事**
 - 平成22年加入 第35期生
 - 施設名 南砺用水路
 - 事業量 取水施設補修 (空気弁取替：2基他)
 - 事業費 2,900 千円
- 県単独農業農村整備事業**
 - 事業名：南砺用水路法面崩壊復旧工事 (地域営農確立促進事業一般型)**
 - 施設名 南砺用水路
 - 事業量 法面崩壊復旧 L=27m
 - 事業費 16,500 千円
 - 事業名：赤祖父ため池、円筒分水歴史的看板補修工事 (快適農村環境整備事業 美しい農村環境整備型)**
 - 施設名 赤祖父ため池、円筒分水
 - 事業量 歴史的看板 3基
 - 事業費 1,900 千円

平成24年度 賦課金・決済金について

当土地改良区の一般賦課金及び転用決済金については、下記のとおりとなっております。

* 賦課金並びに決済金 基準日：平成24年1月1日現在

* 一般賦課基準額

(円/10a)

工 区	農 地			宅 地 宅地納金
	經常賦課金	特別賦課金	合 計	
二万石工区	一 等 地	950	1,820	2,770
	二 等 地	475	910	1,385
新用水工区	一 等 地	950	200	1,150
	二 等 地	475	100	575
南 砺 工 区	田	780	300	1,080
	畑	390	150	540

* 転用決済基準額

(円/10a)

工 区	決 済 金			
	經常決済金	特別決済金	合 計	
二万石工区	32,774	40,215	72,989	
新用水工区	32,774	13,990	46,764	
南 砺 工 区	田	26,937	33,063	60,000
	畑	13,468	16,532	30,000

* 納入の期日

- 第1期 平成24年7月2日 賦課額の1/2
- 第2期 平成24年10月31日 賦課額の1/2

* 賦課金の端数計算

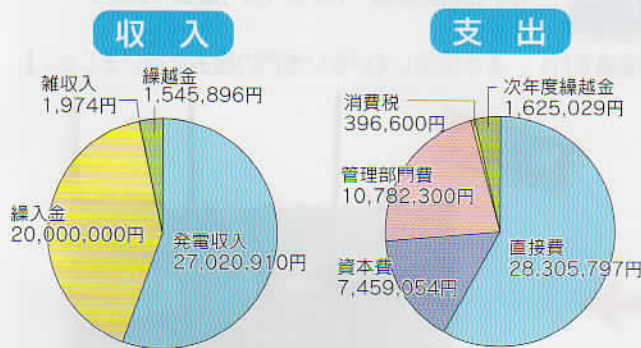
1組員に対する賦課金額300円未満については、徴収いたしません。また、年賦課額が10,000円以下の場合は、第1期に全額徴収致します。

平成22年度 収支決算

☆一般会計収支決算 (決算総額：収支共 204,413,543円)

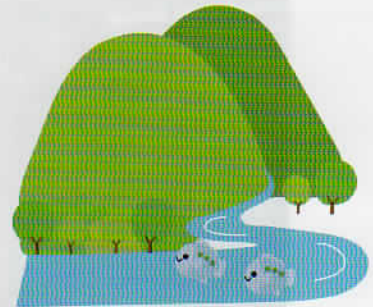


☆特別会計示野発電事業収支決算
(決算総額：収支共 48,568,780円)



第10回 総代会開催

- ★平成24年3月13日(火)
- ★総代数 69名
- ★出席者数 62名 (出席率90%)
- ★議決事項
平成22年度事業報告他8件の議決の承認を得ました。



☆特別会計功労者表彰金収支決算

予算額	収入総額	支出総額	収支差引
1,691,000	1,689,993	0	1,689,993

☆特別会計職員退職給与積立金収支決算

予算額	収入総額	支出総額	収支差引
8,051,000	8,051,409	0	8,051,409

☆特別会計示野発電所運営基金収支決算

予算額	収入総額	支出総額	収支差引
20,134,000	20,134,608	20,000,000	134,608

☆特別会計運用積立金収支決算

予算額	収入総額	支出総額	収支差引
101,047,000	100,578,682	176,937	100,401,745

☆特別会計転用決済金積立金収支決算

予算額	収入総額	支出総額	収支差引
18,902,000	19,040,103	0	19,040,103

(収支差引残金 23年度繰越)

お知らせ

組合員の資格得喪通知の届出について

- ・農業者年金を受けるため経営移譲した場合
- ・組合員の死亡により、農地を相続した場合
- ・住所や組合員名を変更する場合
- ・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合

以上については、土地改良法により通知が義務づけられており、これにより当土改の組合員名を変更いたします。

該当される方は、届出下さるようお願いいたします。尚、届出用紙は、当土改まで、もしくはホームページからダウンロードできます。

<http://www.geocities.jp/sjyt500/>

平成23年度の施工事業完成写真

維持管理適正化事業 山見八ヶ用水路
水路補修工事第3工区、第4工区 (南砺市戸板地内)

工事費：6,000,000円
施工延長：160m

【水路の漏水対策として既設水路を高圧洗浄後、無機系モルタル被覆にて補修しました。】

施工前



施工後



維持管理適正化事業 山見八ヶ用水路
水門点検整備工事 (南砺市山見地内他)

工事費：14,000,000円
水門点検整備：17門、水門撤去：26門

【水門が発錆し、作動性、水密性が悪くなっており点検整備、再塗装を行い、また使用していない水門の撤去を行いました。】

施工前



施工後



維持管理適正化事業 苗島八塚合口水路、六ヶ用排水路
水門点検整備工事 (南砺市飛騨屋地内他)

工事費：4,500,000円
水門点検整備：11門

【水門が発錆し、作動性、水密性が悪くなっており点検整備、再塗装を行いました。】

施工前



施工後

